

令和5年4月 28 日

沖縄県総合福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症
感染拡大予防ガイドラインの適用解除について

沖縄県総合福祉センター管理室
(指定管理者:沖縄県社会福祉協議会)

日頃より、県民の皆様には、沖縄県総合福祉センター(以下、センター)の運営に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する国の動向(感染症法の5類移行やマスク着用の緩和等)、県内感染者数の状況、「沖縄県対処方針(令和5年3月7日決定)」等を鑑み、「沖縄県総合福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」(以下、ガイドライン)の適用を解除いたします。

ガイドライン適用解除後の対応としては、下記のとおりとなりますので、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 解除日

令和5年5月8日(月)

2 解除に伴う主なポイント

- (1) 利用人数制限の解除
- (2) 利用申請時の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト及び同意書」提出の撤廃
- (3) 施設借用後の「利用者名簿」提出の撤廃
- (4) マスク着用の自由化
⇒マスク着用は主催者(施設利用者)の判断とします。

3 センターにおける解除後の取り組み

- (1) 職員は引き続き、出勤前の検温、体調管理、こまめな手指消毒を行います。
- (2) 利用後の各教室等の清掃及び、エレベーター等の共有部分の消毒作業を行います。
- (3) 入口等のセンター内各所に手指消毒用アルコールの設置、および、主催者(施設利用者)への手指消毒用アルコールの貸出。